

平成31年第4回たつの市教育委員会定例会議事日程

と き 平成31年4月24日(水)
午後2時
ところ 市役所分庁舎第3会議室

1 事務局紹介

2 開会宣言

3 会議録署名委員の指名

4 教育長諸報告

- (1) たつの市議会5月臨時会・6月定例会の日程について
- (2) 市内学校園の園児・児童・生徒数、学級数の状況について
- (3) 令和元年度 運動会・体育祭の日程について
- (4) 不登校・いじめについて

5 議事

- 報告第 4号 たつの市教育委員会事務局職員の任免について
- 報告第 5号 たつの市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則制定について
- 報告第 6号 たつの市民大学「赤とんぼ学園」運営委員会委員の委嘱及び任命について
- 報告第 7号 第14回たつの市美術展運営委員会委員の委嘱について
- 報告第 8号 たつの市スポーツ推進委員の解嘱及び委嘱について
- 報告第 9号 たつの市伝統的建造物群保存地区保存審議会への諮問について
- 議案第16号 平成31年度たつの市教育方針について
- 議案第17号 人権教育推進委員の委嘱について
- 議案第18号 人権教育アシスタントの委嘱について
- 議案第19号 たつの市人権学習資料作成委員の委嘱について

6 自由討議

- 7 次回教育委員会開催予定日 令和元年 5月29日(水) 午後1時30分～
- " 開催場所 (分庁舎ホール)
- 次々回教育委員会開催予定日 令和元年 6月 日 ()
- " 開催場所 ()

8 閉会宣言

平成31年第4回たつの市教育委員会定例会会議録

と き 平成31年4月24日(水)
午後2時

ところ たつの市役所分庁舎第3会議室

教育長

開会に先立ちまして、4月1日付けで教育委員会事務局に異動した幹部職員を紹介いたします。

< 順次紹介 >

それでは、ただ今から、平成31年第4回たつの市教育委員会定例会を開会します。

それではまず始めに、会議録署名委員の指名を行います。

●●委員を指名します。よろしくをお願いします。

次に、会議の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。

教育長諸報告のうち、(4)不登校・いじめにつきましては、たつの市教育委員会会議規則第9条第1項第7号、会議の公開が不相当とする事件の規定により、また、議事のうち、議案第17号「人権教育推進委員の委嘱について」、議案第18号「人権教育アシスタントの委嘱について」、議案第19号「たつの市人権学習資料作成印の委嘱について」は、同規則第9条第1項第2号の規定に基づき、非公開にすることが適切であると思われまます。賛成の方は挙手願います。

< 挙手 >

賛成が出席委員の3分の2以上の多数と認め、非公開と決定します。

それでは、先に公開案件を審議した後、非公開案件の審議を行います。

それでは、教育長諸報告に入ります。

(1) たつの市議会5月臨時会、6月定例会の日程について、事務局報告願います。

事務局

5月9日に5月臨時会の告示があり、16日に臨時会が開催されます。5月29日に6月定例会告示、6月5日に定例会第1日が開催されます。6月12日に福祉文教常任委員会、分科会、20日に定例会第2日、21日に定例会第3日、27日に定例会第4日最終日となります。以上でございます。

教育長

何かご質問等はございませんか。

ないようですので、次に、市内学校園の園児・児童・生徒数、学級数の状況について、事務局説明願います。

事務局

市内幼稚園・保育所・こども園の園児数の概要から御報告いたします。

まず、幼稚園については、昨年度から休園していた園を含めこの3月末で4園が閉園し、今年度新たに2園が休園したため、今年度園児を受け入れしている園は、11園から6園となり、5園少なくなっています。園児数は、昨年度252名から153名となり、99名減少しています。

次に、保育所についてご説明いたします。昨年度末で、2園が閉園したため、4月現在で園児を受け入れしている保育所は5園となりました。園児数は、昨年度の363名から178名減少し、185名となっています。

次に、こども園についてですが、今年度から3園が開園し、4月現在で8園となります。

園児数は昨年度376名から259名増加し、635名となっています。園ごとでの大きな増減はありません。

公立全体では、991名から18名減少し、973名となります。

また、私立においては、保育園、こども園は1、414名となり、昨年度と比べ6名増加している状況です。以上です。

教育長	以上のことで何かご質問等はございませんか。
委員	私立の園の中には、定員数をオーバーしているところもありますが、どのような状況なのか。
事務局	園の人数は、最大で定員の1.2倍までは受け入れが可能です。年度当初については1.15倍を超えないものが望ましいとなっています。この基準の範囲内であれば、大きな問題は生じないと思われます。
教育長	引き続き、公私立ともきちんと定員管理を行うよう努めていきます。 それでは、次に小中学校の児童生徒数、学級数の概要について事務局説明願います。
事務局	小学校についてですが、通常学級の児童数が3,897名で昨年度と比べ1名減です。特別支援学級児童数は147名で昨年度と比べ8名増となっています。合計4,044名で7名増です。学級数ですが、通常学級数は157学級で昨年度と比べ、小学校4校4クラスが増となり、2校2クラスが減となっていることから、昨年度と比べ2クラス増となっております。特別支援学級数は44クラスで、昨年度と比べ2クラス減となりました。合計201クラスで昨年度から増減はありません。 中学校の通常学級の生徒数は1,925名で昨年度と比べ139名減となっております。特別支援学級生徒数は42名で8名増です。合計1,967名で昨年度と比べ133名減となっています。学級数では、通常学級数は55クラスで6クラス減です。特別支援学級数は12クラスで増減はありません。合計では67クラスで昨年度と比べ6クラス減となっています。全国的な傾向ではありますが、通常学級在籍児童生徒数は減少傾向にあり、特別支援学級在籍児童生徒数は増加傾向となっております。以上です。
委員	中学校の生徒数は昨年度と比べ減っていますが、幼稚園、保育所、こども園の園児数や小学校の児童数を見ると、さほど減少傾向ではないような感じですが、たつの市全体ではどのような傾向なのでしょうか。
教育長	これまでではマイナスでしたが、今年はプラスとなっています。 おそらく、小学校6年生で卒業した児童より、1年生で入学してきた子の方が多いということでしょう。例年どおり通常学級が減少傾向ということではないですが、来年度はどうなるかということです。
事務局	令和6年には3,600人程度に減っていくことが見込まれていますので、やはり減少傾向にあるとは思われます。出生数のデータから、ここ数年は一部の小学校では増加傾向にあることから、現状維持か、減少になると見込んでいます。
委員	児童数が増える小学校がある一方、他の地域の小学校はもっと減っていくということですね。分かりました。
事務局	特別支援を必要とする子どもたちの数が10人越えとなっている小学校があります。学校ごとで人数は違いますが、児童数が少ない中で特別支援の児童の割合が1割に近い学校もあります。これは年度ごとで違うという認識でよいのですか。
委員	特別支援学級の児童数につきましては、保護者の意向が最優先され就学指導を行うこととなっています。以前は、通常学級でも授業を受けられる程度であった子も、よりその子に応じた個別の対応ができることから特別支援学級を求めておられる保護者の方もいらっしゃいます。
事務局	特別支援学級の定員が8名ですので、これ以内であれば1クラスです。特別支援を要する子が増えたとしても、クラス数が一気に増えるということはありません。 また、特別支援をテーマに教育懇談会を行う予定ですので、またその際に現場の意見もお伺いできると思います。
教育長	他にご質問等はございませんか。ないようでしたら、次に、小中学校の運動会・体育祭の日

程について、事務局説明願います。

事務局

1学期に開催する小学校は17校中14校あります。中学校につきましては、全て9月に開催します。出席予定者につきましてはこの表のとおりですが、教育委員様におかれましてはご予定等がありましたら再調整をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

教育長

それでは、議題に入ります。
報告第4号「たつの市教育委員会事務局職員の任免について」、事務局説明願います。

< 事務局 資料に基づき説明 >

説明は終わりました。ご質問、ご意見はございませんか。

ご発言がありませんので、採決に入ります。報告第4号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって、報告第4号は原案のとおり承認いたしました。

続きまして、報告第5号「たつの市教育委員会事務局組織の一部を改正する規則制定について」、事務局説明願います。

< 事務局 資料に基づき説明 >

説明は終わりました。ご質問、ご意見はございませんか。

教育長

たつの市内に認可外保育所は何か所ありますか。

事務局

7か所あります。

教育長

分かりました。
それでは採決に入ります。報告第5号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって、報告第5号は原案のとおり承認いたしました。

続きまして、報告第6号「たつの市民大学「赤とんぼ学園」運営委員会委員の委嘱及び任命について」、事務局説明願います。

< 事務局 資料に基づき説明 >

説明は終わりました。ご質問、ご意見はございませんか。

ご発言がありませんので、採決に入ります。
報告第6号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって、報告第6号は原案のとおり承認いたしました。

続きまして、報告第7号「第14回たつの市美術展運営委員会委員の委嘱について」、事務局説明願います。

< 事務局 資料に基づき説明 >

説明は終わりました。ご質問、ご意見はございませんか。

ご発言がありませんので、採決に入ります。報告第7号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって、報告第7号は原案のとおり承認いたしました。

続きまして、報告第8号「たつの市スポーツ推進委員の解嘱及び委嘱について」、事務局説明願います。

< 事務局 資料に基づき説明 >

説明は終わりました。ご質問、ご意見はございませんか。

ご発言がありませんので、採決に入ります。報告第8号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって、報告第8号は原案のとおり承認いたしました。

続きまして、報告第9号「たつの市伝統的建造物群保存地区保存審議会への諮問について」、事務局説明願います。

< 事務局 資料に基づき説明 >

説明は終わりました。ご質問、ご意見はございませんか。

委員 諮問書は、教育委員会名ではなく、教育長名ではないのですか。

事務局 たつの市伝統的建造物群保存地区保存条例第3条に記載があるとおりに、「教育委員会が諮問を行い、保存計画を定めるもの」としていることから、この諮問書は教育委員会名としています。

教育長 保存計画を最終的に定める機関は、この教育委員会ということになりますが、この内容自体はたつの市伝統的建造物群保存地区保存審議会で検討していただくものです。

委員 私たち教育委員会が、この保存計画の中で注意しておく点がありますか。

事務局 保存していくにあたって、特に、修景の基準や許可基準により、どのように修理していくのが大事な点になるかと思えます。

教育長 この計画を策定した後、文化庁に申請し、選定を受けます。今後、どうしていくかということは、随時、この教育委員会で報告させていただきます。

委員 龍野地区の景観形成地区と、今回の伝建地区の関係性はどのようなのですか。

教育長 景観形成地区の中に、伝建地区があります。そもそも、これまで景観形成地区できちんと保存してきたからこそ、伝建地区の選定の資格があるということです。

委員 先ほど事務局がおっしゃった修景の基準、許可基準についてですが、持ち主が自分の建物を修理する際に、景観を守るためにどこまで制限したらよいのかというところを、審議会できちんと審議していただかないといけないということですね。

教育長

はい、そのとおりです。

それでは、報告第9号は原案のとおり承認してよろしいか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって、報告第9号は原案のとおり承認いたしました。

続きまして、議案第16号「平成31年度たつの市教育方針について」、事務局説明願います。

< 事務局 資料に基づき説明 >

説明は終わりました。ご質問、ご意見はございませんか。

委員

「観光スポーツ」という言葉を初めて聞くのですが、これはどういったものですか。

教育長

たつの市独自で作った言葉ではありません。「観光スポーツ」と「スポーツツーリズム」とは同じような意味を持っています。例えば、たつの市内で開催しているビーチカップや梅と潮の香マラソン等は、市外からもたくさん来られます。

委員

観光振興とスポーツ振興を併せ持った考え方ですね。

教育長

ほかにご意見等はございませんか。
ご発言がありませんので、採決に入ります。議案第16号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって議案第16号は原案のとおり承認いたしました。

それでは、これで公開案件の審議は終わり、ここから非公開案件の審議に移ります。

< 非公開案件の審議 >

続きまして、自由討議に入ります。何か討議事項をお持ちの方はいらっしゃいませんか。

ないようですので、これで自由討議を終わります。

次に、次回以降の教育委員会定例会の日程調整を、事務局から願います。

< 次回、次々回の定例会の日程調整 >

以上で、第4回たつの市教育委員会定例会の日程は、全て終了しました。これをもちまして閉会します。

午後3時20分終了

出席者

教育長
委員
委員
委員
委員

横山 一郎
菅野 夏子
七條 祐正
松尾 壯典
喜多 敦子

教育管理部長	田中 徳光
教育事業部長（兼）歴史文化財課長	富井 俊則
教育管理部参事（兼）教育環境整備課長	沖田 基幸
教育事業部参事（兼）社会教育課長	小松 精二
教育事業部参事（兼）人権教育推進課長	圓田 元彦
教育総務課長	坪内 利博
学校教育課長	山田 晴人
幼児教育課長	田中 彰人
すこやか給食課長	村上 秀樹
体育振興課長	倉元 竜也
社会教育課主幹	喜多村 玲
歴史文化財課主席学芸員	義則 敏彦